

平成 24 年 1 月 1 日
総務部行財政改革推進課

政策を推進するための新たな仕組みの検討状況について【中間案】

平成 15 年度から様々な行政運営の仕組みがより体系的、効果的に機能するよう、「みえ行政経営体系」を構築してきたところです。しかし、仕組みの形骸化や複雑化などの意見が職員から寄せられるなど、効果的に機能を発揮できていない状況となっています。

こうしたことから、8 月 23 日に知事に報告された「政策を推進するための仕組み」検討ワーキンググループの検討結果も踏まえ、これまで以上に「みえ県民カビジョン・行動計画」に掲げた目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくために、「みえ行政経営体系」を下記のように見直し、成果レポートなどの評価結果を踏まえて、事業の改善効果を高め、予算編成の優先度判断にも的確に活用していくことができる政策を推進するための新たな仕組みを構築します。

1 評価 (Check) ・改善 (Act) を確実に計画 (Plan) につなげるマネジメントサイクルの整備

(1) 評価等を踏まえて確実に改善につなげる検討の場の設定

「政策協議」を全庁としての評価等を踏まえて、確実に改善につなげる検討の場として位置付けます。

「春の政策協議」は、現年度の各部局長のミッションを知事と確認するとともに、前年度の評価を確実にに行い、成果と残された課題、現年度の取組方針を協議する目的で実施します。

「秋の政策協議」では、前年度の評価結果である成果レポートや現年度の上半期の進捗状況を踏まえ、次年度の重点化施策の決定、経営方針案や予算編成など経営資源の配分につなげる目的で実施します。

(2) 改善プロセスへの外部の視点の導入

県による自己評価を踏まえ、改善 (Act) 機能の強化を図るため、翌年度の事業展開について、外部の視点から検討・提案する方策を導入します。

(3) 経営方針策定や予算編成等への当該年度の進捗状況の活用

これまで、次年度の経営方針策定や予算編成などの検討にあたっては、前年度の検証結果である成果レポートを活用することとしていましたが、

今後は、よりタイムリーな事業環境を次年度の経営方針策定や予算編成などに反映していくため、成果レポートに加え、当該年度の上半期の進捗状況（事業マネジメントシートによる中間評価）を「秋の政策協議」や予算要求などで活用することとします。

2 効率的・効果的なマネジメントサイクルの運用に向けた整備

(1) オールインワンシステムの構築

マネジメントサイクルを効率的・効果的に運用し、職員が県の政策を着実に推進していくために、従来はそれぞれの仕組み等で運用されてきた以下の機能に必要な情報を集約し、一括して管理する仕組みを構築します。（これにより経営方針実践方策とみえ政策評価システムは廃止します。）

〈オールインワンシステムを活用する機能〉

- ・経営方針実践方策（年度計画・目標の設定、計画の進行管理）
- ・みえ政策評価システム（施策や事業の自己評価）
- ・成果レポート（成果の対外的な説明）
- ・勤務評定の業務評価（成果に対する人事評価）
- ・成果の確認と検証（事業の見直し）
- ・予算要求・当初予算編成に向けての基本的な考え方（資源配分の検討）
- ・重点化施策の選定（戦略の検討）
- ・事務引継（内部の事業説明）

(2) オールインワンシステムの構成

オールインワンシステムは、「組織マネジメントシート」と「事業マネジメントシート」から構成することとします。

「組織マネジメントシート」は、知事の示す経営方針と常に一貫性を保って職員全員が行動できるようにするとともに、所属の目指す姿に向かって、仕事の進め方や組織力の向上等に関する年間の行動計画やその目標を明確にし、進捗管理していくシートです。

「事業マネジメントシート」は、「みえ県民カビジョン・行動計画」に掲げた目標や事業目的等を着実に実現・達成していくために進捗管理していくシートであるとともに、次年度の戦略・予算などの検討資料や、成果に対する対外的な説明責任を果たす成果レポートにつながる評価資料となります。また、「事業マネジメントシート」はそれぞれの職階に応じ、次の単位で作成します。

- 【部長級】 選択・集中プログラム単位で作成
- 【次長級】 施策単位
- 【課長級】 事務事業単位

※ なお、基本事業の進行管理と評価については、基本事業単位のシートによらず、事務事業単位と施策単位で作成する「事業マネジメントシート」のなかで一体的に進行管理及び評価を行うこととします。

(3) 年度計画の策定期間の前倒し

当該年度において、速やかに事業を実施する体制とするため、「事業マネジメントシート」は、当初予算案がかたまった段階(2月初旬)から着手し、「組織マネジメントシート」は4月初旬に作成することとします。

3 その他、政策の推進に向けた整備

(1) 「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標達成に向けた方針の明確化

厳しい財政状況が続く見込みの中で、全ての数値目標を効率的に4年間で達成していくためには、これまで以上に選択と集中を明確にしていく必要があります。そのため、限られた財源を効果的に活用する観点から、目標達成できたものについては、安易に目標値の上方修正を行うのではなく、その状況や残された課題を検証したうえで注力の方向を決定します。

(2) 協創の推進に向けた「広聴広報・情報マネジメント」

「広聴広報・情報マネジメント」は、県政情報をわかりやすく積極的に提供するとともに、県政に県民の皆さんのニーズを的確に反映させていこうとする県政推進の基本的なしくみです。今後の政策を推進するための新たな仕組みの展開においても、広聴広報をはじめとした県政情報の受発信は、県民力による協創の三重づくりに向けて県と県民の皆さんとをつなぐ活動としてさらに効果的に行われる必要があります。

「広聴広報・情報マネジメント」を通じて県民の皆さんとの協創を進めていくため、広聴広報の重要性について経営方針の「行動指針」に盛り込むことにより、職員の広聴広報意識の向上を図るとともに、「三重県広聴広報方針(仮称)」に基づく、戦略的な広報活動や県民の声を県政に反映するための広聴活動の実施、「広聴広報ハンドブック(仮称)」による職員の実践的な広聴広報の取組の促進等に取り組んでいきます。

(3) 「マネジメントのベース」の位置づけの廃止と経営方針による運用

「みえ行政経営体系」で位置づけてきた「マネジメントのベース」は、政策を推進するPDCAサイクルとは別に位置づけたことで、システム間の連携が不十分な面もみられたため、今後の政策を推進するための新たな仕組みの中では「マネジメントのベース」としての位置づけは行わないこ

ととします。

そのため、これまで「マネジメントのベース」が担ってきた政策を推進するうえで職員が大事にすべき考え方については、経営方針の中で「行動指針」として盛り込むことで、政策の重点化などの方針とともに一体的に示すこととし、オールインワンシステムを通じて組織内に展開します。

(4) 政策を推進していくうえで必要となる職員の能力の向上

三重県職員人づくり基本方針に基づく人材育成の中で、政策を推進するうえで必要となる課題解決能力などを高める方策を盛り込んでいきます。